

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) パナソニック液晶ディスプレイ(株) 姫路

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

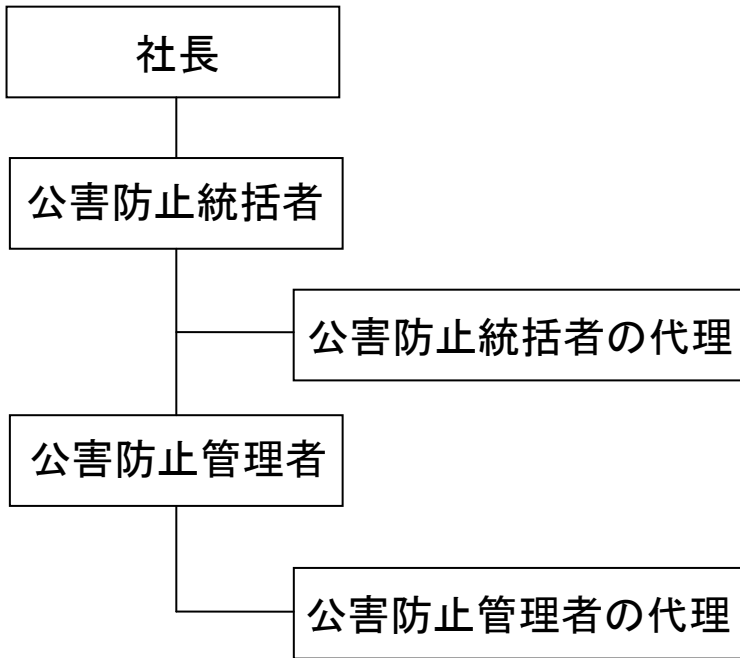
パナソニック液晶ディスプレイ(株)姫路地区(以下「姫路地区」という)は「パナソニックグループ環境宣言」に則り、あらゆる事業活動を通じて「地球環境との共存」を図る。

姫路地区の主要事業は、IPS方式の液晶モジュールの製造を担当しています。

美しい瀬戸内海国立公園とユネスコの世界文化遺産で国宝でもある姫路城に隣接した地域でこれら事業活動を展開しており、貴重な自然と文化遺産を守るため、全従業員が環境保全に努め社会的責任を果たす。

1. 姫路地区は、全ての事業活動、製品及びサービスに関わる環境への全ての影響を認識し、地球環境保全活動の強化と汚染防止を推進するために、環境マネジメントシステムを構築・維持し、全員活動により継続的改善を図る。
2. 姫路地区は事業に係る全ての法律・規則・条例・協定を含む法的要求事項を遵守するために自ら定めた規程を順守する。
3. 姫路地区は、当工場の全ての事業活動、製品及びサービスに関わる環境側面の影響評価から有意な環境側面を特定し、その中から下記の重点項目に関する取組を推進する。
 - (1) 省エネルギーの推進
 - ・CO₂排出量削減
 - ・水資源削減の取組
 - (2) ゼロエミッションの推進
 - ・資源ロス削減の取組
 - ・化学物質総合管理と削減の取組
 - (3) エコリレーの推進
 - ・行政、地域との連携による活動の実施
 - (4) リスクマネジメントの推進
 - ・法令順守
4. この環境方針を達成するために環境目的・目標を設定し、事業環境が変化した場合の見直しを行う。
5. 姫路地区は、全従業員及び構内で常駐して働くすべての人に環境に関わる認識を高めるため、定期的に教育・訓練・要求事項等の伝達を実施する。
6. この環境方針については、文書・パンフレット等にて全従業員及び構内で働くすべての人に周知を図る。

1 - 2 環境保全活動に関する組織体制



2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
●エネルギー対策 (地球温暖化対策)	●FFUの間引き運転の取組み。 ●空調システムの照明の省エネ取組み。	◆省エネ施策発掘と施策の実施取組み。
●水の有効利用	●水の回収システム稼働。	◆更なる回収率の向上。
●廃棄物対策	●ET マニフェスト (GPS、カメラ併用による電子マニフェスト) 導入。 ●資源有効利用の促進。	◆排出物の削減取組み
●化学物質対策	●PRTR 法による化学物質の排出量、移動量を把握。 ●化学物質の保管在庫管理。	◆化学物質削減の取組み
●自動車公害対策	●輸送に係る CO ₂ 排出量集計システムの構築。	◆アイドリングストップの推進
●緑化対策	●緑地の整備。	◆継続活動
●グリーン購入	●事務用品に関わるグリーン購入。 ●生産活動に関わるグリーン調達推進。	◆継続活動
●環境マネジメントシステム	●環境マネジメントシステムの構築。	◆ISO14001 の取得 ◆内部監査
●環境教育	●環境保全に関する従業員教育の徹底を図る。	◆環境保全に関する従業員教育
●地域社会活動への参加	●地域住民や行政が行う環境保全活動への参加。	◆クリーン作戦 ◆行政主催行事への積極参加
●環境コミュニケーション	●環境パフォーマンスデータの把握。	◆環境報告書作成